

議案審議状況

本会議・委員会から

第1回定例会 本会議

◆平成20年度狛江市一般会計補正予算(第7号)

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【主な質疑】

・定額給付金関連法案がまだ国会を通っていないにもかかわらず提案しているのはなぜか。それと定額給付金支給事業の法律的な根拠は。

・定額給付金支給について、所得制限の線引きしない方針を出した判断は何か。

・共通商品券事業は、平成21年度予算から前倒しして組み込まれたのか。

・地域活性化生活対策臨時交付金の使い道は。

・定額給付金と子育て応援特別手当は連携しているのか。

【結果】賛成多数の可決

◆平成20年度狛江市一般会計補正予算(第7号)に対する修正案

【結果】賛成少数で否決

◆平成20年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

【提案理由】

後期高齢者医療特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成多数の可決

◆平成20年度狛江市介護保険特別会計補正予算(第2号)

【提案理由】

介護保険特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆平成20年度狛江市公共下水道特別会計補正予算(第2号)

【提案理由】

公共下水道特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(田中映子氏)

【提案理由】

人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

【結果】賛成全員の同意

◆平成20年度狛江市一般会計補正予算(第8号)

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

休憩時間を廃止し、勤務時間を7時間45分とするともに、休憩時間を1時間とするため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

東京都職員の給料表に準じて、行政職給料表(1)の1級及び2級を統合し、7級制から6級

制に改めるとともに、暫定表の廃止に伴い、給料表の号級を増設し、級及び号給の切替えを行うため及び勤務時間の変更に伴う改正を行うため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市小口事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例

【提案理由】

小規模企業者等への支援強化を図るため、融資あっせんの要件中、代表者の居住要件を変更する。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市個人情報保護条例の一部を改正する条例

【提案理由】

統計法の制定に伴い所要の改正(全部改正)を行う。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市個人情報保護条例の一部を改正する条例

【提案理由】

統計法の制定に伴い所要の改正(全部改正)を行う。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市介護従事者処遇改善臨時特別基金条例

【提案理由】

介護従事者の処遇改善のために行われる介護報酬改定に伴う平成21年度及び22年度の介護保険料の上昇分を抑制することを目的として、平成20年度中に交付される介護従事者処遇改善臨時特別交付金を積み立てること

に伴い、新たに介護従事者処遇

改善臨時特別基金を設置するため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例

【提案理由】

児童福祉法の改正に伴い所要の改正を行う。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市児童館の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

小学生クラブの育成時間を延長することに伴い、延長に係る育成料を定める。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市立児童遊園設置条例の一部を改正する条例

【提案理由】

土地の返還に伴い廃園とするため、所要の改正を行う。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市都市計画条例の一部を改正する条例の専決処分承認を求めるとについて

【提案理由】

地方自治法の規定により専決処分したので、承認を求めるとについて

【結果】賛成全員の承認

◆狛江市都市計画条例の一部を改正する条例の専決処分承認を求めるとについて

【提案理由】

地方自治法の規定により専決処分したので、承認を求めるとについて

【結果】賛成全員の承認

◆狛江市情報公開条例の一部を改正する条例

【提案理由】

情報の写しの作成の費用について、多色刷りについての規定を設け、あわせて文言の整理を行うため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市税条例等の一部を改正する条例

【提案理由】

地方税法の改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市立児童遊園設置条例の一部を改正する条例

【提案理由】

道路法第10条第1項の規定に基づき、市道を廃止するに当たり、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

【結果】賛成全員の可決

◆道路の廃止について

【提案理由】

道路法第10条第1項の規定に基づき、市道を廃止するに当たり、同条第3項の規定により議会の議決を求める。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市税条例等の一部を改正する条例の専決処分承認を求めるとについて

【提案理由】

地方自治法の規定により専決処分したので、承認を求めるとについて

【結果】賛成全員の承認

◆狛江市都市計画条例の一部を改正する条例の専決処分承認を求めるとについて

【提案理由】

地方自治法の規定により専決処分したので、承認を求めるとについて

【結果】賛成全員の承認

◆狛江市情報公開条例の一部を改正する条例

【提案理由】

情報の写しの作成の費用について、多色刷りについての規定を設け、あわせて文言の整理を行うため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市税条例等の一部を改正する条例

【提案理由】

地方税法の改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆建設環境常任委員会

【提案理由】

地方税法の改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

所管事務調査結果報告書を提出

社会常任委員会・建設環境常任委員会は、所管事務調査結果報告書を第1回定例会において議長あて提出しました。

【社会常任委員会】

「障がい者の就労支援について」

当委員会は、障害者自立支援法が施行され就労体制が変化すると、障がい者の就労支援について調査してきた。

市内の作業所や障がい者就労支援センター・サポート、世田谷区立知的障害者就労支援センターや港区の特例子会社等の視察を実施。

1項目めは、一般就労に当たり、日常生活訓練や就労訓練の場の確保が課題であり、喫茶室「夢」や「クリーン狛江」を初め市役所や民間事業者で安定的な場の確保や市役所業務を全庁的に見直しを図り、障がい者の雇用につなぐべく仕事の掘り起こし、市内の障がい者の雇用率引き上げを求めた。賃金の引き上げと仕事の確保、障害者自立支援法のもとでもこれまでと同様に通所できるようにすることが課題であり、2項目めでは、各作業所等の運営を十分把握し、安定した運営が継続できるように求めた。また、各施設との相談体制を進め、サポートとの連携・強化、国・都の補助制度の活用や市独自の財政支援の検討や現場の声を国・都に挙げ、必要な支援を求めると、必要に応じた施設改善を進めることなどを求めた。

(委員長・西村あつ子)

【建設環境常任委員会】

「自転車対策について」

当委員会が行った自転車対策についての所管事務調査報告の概要は次のとおりである。

調査の目的は、放置自転車による駅周辺の景観、地域の安全対策のため、特に狛江駅の放置自転車対策について行った。調査の結果は4つの項目にまとめ、「新たな駐輪場の設置について」では、通称三角地狛江交番裏を新たな駐輪場の設置場所として要望した。また、小田急X狛江店への買い物客やエコーマホールの行事開催時の利用者の駐輪場が整備されていないことから、狛江駅北口駐車場(旧西友)の1階部分の駐輪場化と狛江第1・2駐輪場を2階建ての立体化により収容台数の確保をするため、2月17日に小田急商事株式会社を委員全員で訪問し要望書を提出、また、小田急電鉄株式会社に要望書を提出した。現在これらの回答を待っている状況である。また本委員会は地下式駐輪場に取り組みを視察した。これについては費用対効果など今後の検討が必要と考える。そして「徹底した撤去作業について」市民への周知について「その他」の項目で放置自転車をなくすための提言を行った。

(委員長・佐々木貴史)